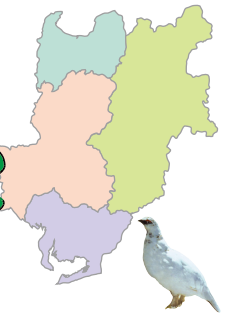




国民の森林・国有林

広報

中部の森林



中部森林管理局

〒380-8575長野市大字栗田715-5

☎050-3160-6513

<http://rinya.maff.go.jp/chubu/>



COP10初日（10月18日）に田名部政務官が林野庁展示ブースを視察されました

COP10生物多様性条約第10回締約国会議

林野庁も生物多様性の 保全をテーマにブース展示

(P7に関連記事)

主 な 項 目	○ COP10について	P2
	○ 関係機関と植生復元現地検討会を開催	P3
	○ 風景紀行「入笠山」	P8

**生物多様性条約
第十回締約国会議(COP10)inHLSN
COP10ブース展示**

十月十一日から二十九日にかけて生物多様性条約第十回締約国会議（いわゆる「COP10」）が開催されています（十月十一日から十五日にかけては生物多様性条約のバイオセーフティーに関するカルタヘナ議定書第五回締約国会議（いわゆる「MOP5」）との位置づけです）。これは、一九九七年（平成九年）に京都で開催された気候変動枠組条約第三回締約国会議に並ぶ国内で開催される大きな国際会議です。

COP10では名古屋国際会議場において各国の代表者で会議等が行われる一方、その他の各種イベントが開催されます。十月十八日には、同会場内においてサイドイベント（講演会）が開催され、田名部政務官が冒頭の挨拶をされるとともに、古久保国有林野部長が「国有林野の生物多様性保全方策」について講演されました。また、近隣の白鳥会場等を中心に生物多様性保全をキーワードとした



サイドイベントでは田名部政務官が挨拶されました



田名部政務官に中部局の取組を説明される城土局長

展示（生物多様性交流フェア）等が行われます。生物多様性交流フェアには農林水産省の展示ブースが設置され、その中で林野庁が取り組む生物多様性の保全をテーマとしたPRを行っています。国有林が取り組んでいる森林の管理がどのように生物の多様性保全に役立っているのかとの視点で展示ブースを出展したものです。

◆COP10開催の経緯

一九九二年にリオ・デ・ジャネイロ（ブラジル）で国連環境開発会議（いわゆる「地球サミット」）が開催され、生物多様性条約や気候変動枠組条約が採択されました。気候変動枠組条約については、一九九七年に京都で第三回締約国会議（COP3）が開催され温室効果ガス抑制対策のあり方を定めた「京都議定書」が採択されました。

生物多様性条約については、二〇〇二年にハーグ（オランダ）で第六回締約国会議（COP6）が開催され、「現在の生

物多様性の損失速度を二〇一〇年までに大きく低減させる」との二〇一〇年目標が採択されました。そして、節目となる第十回目名古屋で開催されることとなりました。

◆COP10での議題は？

このCOP10では、遺伝子組換え生物にかかる国際的なルールについての検討など様々な事項について議題となりますが、やはり森林管理に関することとしては「生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた二〇一〇年以降の各国共通の行動計画を定める」ことが大きなテーマといえます。

◆国有林の取組

日本国内では平成二十年に生物多様性基本法が制定、平成二十二年三月には生物多様性国家戦略が策定されるなど、生物多様性の保全に向けた方針が示され、国有林としても「国有林野の管理経営に関する基本計画（全国計画）」に生物多様性の保全を明記するなど積極的に対応しているところです。もちろん、全国計画に則して中部森林管理局は森林計画区ごとの計画を策定し、それを遵守しつつ森林の管理経営を行っていくこととしています。

国有林では、森林における生物の多様性の保全と持続可能な利用を図る上では、流域等の一定の面的な広がりの中で、樹種や林齢等の異なる様々なタイプの森林が、それぞれ時の経過とともに様々な



中部局からは檜皮葺模型の展示も

要因によって常に変化しながらも、バランス良く分散的に配置されることが望ましいと考えています。また、当然守るべき自然環境は適切に保全管理活動を実施することが必要と考えています。生物多様性交流フェアではこうした取組を中心にパネル等で林野庁、中部森林管理局の取組をPRしています。

行事・会議等の予定

◎国有林野等所在市町村長有志連絡協議会

11月8日 松本市

◎長野市環境ごどもサミット

11月13日 長野市

◎名古屋シティ・フォレスト事業

11月13日 愛知所管内

◎署長等会議

11月17～18日 中部森林管理局

◎森林ふれあい講座

11月6日 東濃署管内

11月27日 愛知所管内

信州環境フェア2010のPR活動について

「企画調整室」自然豊かな信州の地で暮らす県民・NPO・事業者・行政が手を取り合って、地球温暖化防止などの取組みを推進し、持続可能な社会を構築する契機とすることを目的に「信州環境フェア2010」が長野市のビッグハットで八月二十一、二十二日に開催されました。

中部森林管理局は長野林政協議会（長野県林務部・中部森林管理局）の一員として職員が参加し民有林と国有林の連携による森林づくり等をPRしました。

今年で十回目の本イベントは長野林政協議会として三年目の参加となり、回数を重ねるごとに参加内容に工夫をこらしてきました。今年の長野林政協議会のブースでは、特に体験コーナーを拡充し、ボールを落としてコンクリート・鉄・木材の堅さの違いを観察するコーナーや、モモやプルーンなど実のなる木を削って作った手のひらサイズの工作物を手にとってもらい木のぬくもりを感じてもらおうコーナーなどを設けました。子供連れの家族を中心に大勢の方々に実際に触れたり感じたりすることで五感に訴えることができました。また、森林の働きなどを紹介するパネルを展示しましたが、より興味を持っていただくためにパネルの内容をふまえたクイズを行

いました。「長野県の森林面積は全国で何番目でしょうか」、「長野県の森林機能の価値をお金に換算するといくらになるでしょうか」など、ちよつと頭をひねる問題に大人から子供まで楽しく取組んでいただけでした。

今後も地球温暖化防止のための間伐の推進や木材利用など、民有林と国有林の取組や連携について関心を持っていただけるよう長野県の協力のもと積極的に活動していくこととしています。



コンクリート、鉄、木材にゴルフボールを落とすと跳ね方が違います。どれが一番かたかな？やわらかいかな？

関係機関と植生復元現地 検討会を開催

日本の秘境 ～雲ノ平～

「富山署」当署では平成二十年度から薬師岳・雲ノ平国有林野保護管理協議会、雲ノ平山荘と協働で、東京農業大学の下鳴助教による指導の下、アクションプログラムとして「雲ノ平植生復元事業」を実施しています。

中部山岳国立公園内の雲ノ平（標高二、四〇〇～二、七〇〇m）は、北アルプス最奥地に位置し、日本最高所にある溶岩台地上に広がる広大な雪田草原で、高山植物の宝庫です。雲ノ平は、どこから入山しても当日中にたどり着くことが困難であることから日本の秘境と呼ばれています。この秘境の雲ノ平も、近年、木道が整備されてきましたが、整備を行う以前から登山者等により踏圧された箇所を中心に、雨水等の浸食による高山植生の裸地化が広がっていました。

本年度は、本事業三ヶ年計画の最終年度であり、過去二ヶ年における実施状況とその成果を確認するとともに、今後の高山帯における植生復元のあり方について検討するため、局署職員のほか、東京農業大学、雲ノ平山荘、環境省レンジャー、富山県自然保護担当者、富山市担当者（大山総合行政センター）にも参加をいただき、九月十四日から十七日にかけて現地検討会を開催しました。



現地検討会（日本庭園）



植生復元作業（崖箇所処理）

現地では、植生復元実施箇所である雲ノ平周辺の通称「日本庭園」、「雷岩」を視察し、意見交換会を行い、洗掘された箇所（崖）の処理方法やGISによる位置の把握、造園的手法を取り入れた植生復元方法などについて意見が交わされ、来降もモニタリングを含め未実

施箇所について継続して実施していくことが望ましいとの認識で一致しました。

また、今まで行った植生復元事業の三ヶ年についてはとりまとめを行い、中部森林技術交流発表会等で公表する予定です。

各地からのたより

木曽川上下流交流の

「木曽川・森づくりin赤沢」を開催

「指導普及課」

「木曽森林環境保全ふれあいセンター」

九月十一日、森林整備を通して木曽川上下流住民の交流を図る「木曽川・森づくりin赤沢」が赤沢自然休養林と周辺の林内で実施されました。

この日は、下流域の名古屋市及びその周辺地域から十二名、上流地域の木曽とその周辺から個人・団体を含め二十名の参加がありました。

五人程で六班を編成し、午前・午後と三班ずつ分かれて、間伐と森林散策を行いました。九月半ばを迎えるというのに夏の猛暑が続き、慣れないノコギリによる間伐に、参加者は汗を流していました。

森林散策では、地元ボランティアを主体とするスタッフの興味深い説明に関心を引かれた様子で聞いていました。往路



汗を流しながら間伐作業

は森林鉄道での移動となり、猛暑とは言え川を渡る秋の風に、間伐での汗も忘れる充実した一日を過ごしました。

実施後のアンケートでは、「山づくりの大切さと苦労が分かった」とか、「国有林だからこそこれらの美林が保たれてきた」との意見をいただき実施者として



森林散策の一コマ

満足感と、これからも山づくりを続ける必要性を実感しました。

魚津市片貝小学校四年生に 森林教室を実施

「富山署」九月二日、魚津市の片貝国有林において、地元の片貝小学校四年生十五名を対象に森林教室を開催しました。

これは、魚津市土地改良区が、「農業用水はどこから」とのテーマで、地元児童に森林・発電所・農業用水等の見学を通じて、水や自然環境の大切さをわかってもらおうと企画した用水探検見学会の中で設定されたものです。特に、森林教室については、土地改良区から、上流部の森林が水を育み、良好な自然環境を保全しているとともに、治山事業によって土砂流出防備機能が向上し、生活用水や農業用水などに寄与していることについては、ぜひとも子供たちに学んで欲しいことであると強く協力を要請され、署としてもこの地域の意向に沿うような内容で開催することとしました。

森林教室は、国有林の治山えん堤前の広場で行い、上市森林事務所、片貝治山事業所等の職員が、富山森林管理局の概要や森林の役割の説明を行った上で、治山事業、保安林等について目の前のえん堤を例にしながら説明しま

した。三十分程度と限られた時間ではありましたが、児童たちは、普段立ち入ることのない地元奥地の国有林で、自分たちが普段使っている水の源流地を体験でき、「知らないことをたくさん学べてよかった。自然を大切にしようと思う」と感想を話す児童がいたということで、森林や自然を大切にする気持ちが芽生えるきっかけになってくれたようです。



治山事業等について説明を実施

地域発案の推進

地域とともに

美女平遊歩道の魅力アップ

「富山署」富山署は、九月八日、立山杉の巨木が数多く見られる美女平（立山町、風致探勝林指定）の遊歩道において、立山地区保護管理協議会と協働で、立山杉の根の保護等のためのスギチップ